

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成24年12月21日 至平成25年3月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成23年9月21日 至平成24年3月20日	自平成24年9月21日 至平成25年3月20日	自平成23年9月21日 至平成24年9月20日
売上高 (百万円)	39,163	38,745	80,804
経常利益 (百万円)	1,545	1,369	2,917
四半期(当期)純利益 (百万円)	821	836	1,625
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,029	1,358	1,358
発行済株式総数 (千株)	6,780	7,980	7,980
純資産額 (百万円)	8,280	10,357	9,639
総資産額 (百万円)	35,080	35,500	37,370
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	121.18	104.87	236.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	23.6	29.2	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,570	409	4,302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	149	369	469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	894	918	733
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,766	6,641	8,338

回次	第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年12月21日 至平成24年3月20日	自平成24年12月21日 至平成25年3月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.77	55.71

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とした緩やかな景気回復の兆しに加え、新政権への期待から円高の是正、株価回復の動きがみられたものの、欧州の金融不安、近隣諸国との関係悪化の影響を受け、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、業務・資本提携やM & Aの動きが活発であり、業種や業態を超えた出店競争や価格競争の激化が継続しておりますので、依然として厳しい経営環境下にあります。また消費者は、依然雇用と賃金の先行きに対する不安から、日々の買い物には慎重で、生活防衛意識を払拭するには至っておりません。

このような状況のもと当社の経営理念である、地域の皆様にとっての『暮らしの拠り所となる店づくり』を柱として、低価格と豊富な品揃えに特に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高が38,745百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。売上総利益は7,828百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益は1,364百万円（前年同四半期比12.6%減）、経常利益は1,369百万円（前年同四半期比11.4%減）及び四半期純利益は836百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ1,869百万円減少し、35,500百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,422百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ2,587百万円減少し、25,142百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が818百万円減少し、未払法人税等が813百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ718百万円増加し、10,357百万円となりました。これは主に当第2四半期純利益が836百万円となり、剰余金の配当が119百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ1,697百万円減少し、6,641百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は409百万円(前年同四半期は1,570百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,385百万円があった一方、法人税等の支払額1,317百万円、仕入債務の減少額818百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は369百万円(前年同四半期は149百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2,075百万円、定期預金の払戻による収入1,800百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は918百万円(前年同四半期は894百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出789百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,980,000	7,980,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,980,000	7,980,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年12月21日～ 平成25年3月20日	-	7,980,000	-	1,358	-	1,518

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
有限会社ワイ・ティ・エー	福井県福井市古市一丁目5の1番地	2,024	25.37
P L A N T 従業員持株会	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1	336	4.22
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1-6-1	256	3.22
三ッ田 美代子	福井県福井市	230	2.88
三ッ田 勝規	福井県福井市	200	2.51
浅野 守太郎	福井県あわら市	200	2.51
三ッ田 佳史	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 泰二	福井県福井市	200	2.51
河合 寛政	福井県福井市	193	2.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋芽場町1-2-10	187	2.35
計	-	4,027	50.47

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式7,979,100	79,791	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,980,000	-	-
総株主の議決権	-	79,791	-

【自己株式等】

平成25年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 P L A N T	福井県坂井市坂井町 下新庄15号8番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年12月21日から平成25年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年9月21日から平成25年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年9月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,038	8,616
売掛金	242	260
商品	6,144	6,240
その他	571	373
流動資産合計	16,997	15,491
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,363	7,992
土地	5,339	5,339
その他(純額)	1,307	1,289
有形固定資産合計	15,010	14,620
無形固定資産	1,149	1,156
投資その他の資産	4,214	4,232
固定資産合計	20,373	20,009
資産合計	37,370	35,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,548	5,729
1年内返済予定の長期借入金	2,268	12,359
未払法人税等	1,342	528
賞与引当金	387	305
その他	1,359	1,180
流動負債合計	11,907	20,103
固定負債		
長期借入金	11,369	490
退職給付引当金	830	904
資産除去債務	1,881	1,898
その他	1,742	1,747
固定負債合計	15,823	5,039
負債合計	27,730	25,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,358	1,358
資本剰余金	1,518	1,518
利益剰余金	6,766	7,483
自己株式	0	0
株主資本合計	9,643	10,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	2
評価・換算差額等合計	3	2
純資産合計	9,639	10,357
負債純資産合計	37,370	35,500

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月21日 至 平成24年 3 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月21日 至 平成25年 3 月20日)
売上高	39,163	38,745
売上原価	31,215	30,917
売上総利益	7,947	7,828
販売費及び一般管理費	¹ 6,386	¹ 6,463
営業利益	1,560	1,364
営業外収益		
受取手数料	49	53
助成金収入	12	49
その他	64	35
営業外収益合計	127	138
営業外費用		
支払利息	116	114
その他	26	19
営業外費用合計	142	133
経常利益	1,545	1,369
特別利益		
受取損害賠償金	² 398	² 15
特別利益合計	398	15
税引前四半期純利益	1,943	1,385
法人税、住民税及び事業税	917	513
法人税等調整額	204	35
法人税等合計	1,121	548
四半期純利益	821	836

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,943	1,385
減価償却費	486	498
長期前払費用償却額	45	9
賞与引当金の増減額 (は減少)	134	82
退職給付引当金の増減額 (は減少)	51	74
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	116	114
売上債権の増減額 (は増加)	3	17
たな卸資産の増減額 (は増加)	88	96
仕入債務の増減額 (は減少)	237	818
未払消費税等の増減額 (は減少)	7	20
受取損害賠償金	398	15
その他	98	145
小計	1,845	918
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	121	121
法人税等の支払額	155	1,317
損害賠償金の受取額	-	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,570	409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,800	2,075
定期預金の払戻による収入	1,800	1,800
有形固定資産の取得による支出	18	96
敷金及び保証金の差入による支出	140	-
その他	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	789	789
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	101	119
その他	4	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	894	918
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	526	1,697
現金及び現金同等物の期首残高	5,240	8,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,766	6,641

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年9月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年9月21日 至平成24年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年9月21日 至平成25年3月20日)
給与手当	2,850百万円	2,890百万円
賞与引当金繰入額	257	305
退職給付費用	56	88

2 受取損害賠償金は、福島第一原発の事故により被ったP L A N T - 4大熊店の原発事故損失の一部として、東京電力(株)より提示を受けた賠償額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年9月21日 至平成24年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年9月21日 至平成25年3月20日)
現金及び預金勘定	7,466百万円	8,616百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,700	1,975
現金及び現金同等物	5,766	6,641

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年9月21日 至 平成24年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月19日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成23年9月20日	平成23年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	101	15	平成24年3月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年9月21日 至 平成25年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	119	15	平成24年9月20日	平成24年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月19日 取締役会	普通株式	119	15	平成25年3月20日	平成25年5月17日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月21日 至 平成24年 3 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月21日 至 平成25年 3 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	121円18銭	104円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	821	836
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	821	836
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,779	7,979

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、平成25年 3 月 5 日の取締役会決議に基づき、平成25年 4 月19日に以下の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

項 目	内 容
契約形態	金銭消費貸借契約 (シンジケーション方式タームローン)
アレンジャー兼エージェント	株式会社福井銀行
貸付人	株式会社福井銀行ほか 9 行
契約締結日	平成25年 4 月19日
借入実行日	平成25年 4 月30日
借入金額	7,000百万円
資金用途	事業資金
最終返済期日	平成30年 2 月28日
利率	6 ヶ月TIBOR + スプレッド
返済条件	6 ヶ月毎元金均等返済
担保提供資産又は保証の内容	無
財務制限条項	各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における貸借対照表の資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における損益計算書上の営業損益・経常損益・税引後当期損益につき 2 期連続して損失を計上しないこと。

本件タームローンにより、期日一括返済条件の既存借入金を返済することにより借入金が増加することはありません。

2 【その他】

平成25年 4 月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 119百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年 5 月17日

(注) 平成25年 3 月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 4月24日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成24年9月21日から平成25年9月20日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年12月21日から平成25年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年9月21日から平成25年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成25年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月19日付けで平成25年4月30日を借入実行日とする金銭消費貸借契約を締結している。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。